

第10回執行役員会議記録

- I 日時 平成30年2月15日(木) 14時45分～17時35分
II 場所 事務局棟5階 特別会議室
III 出席者 平塚学長(議長)
窪田, 峯岸, 栗山, 本多の各理事
齋藤, 柿本, 石崎, 村上, 関, 泉, 田中の各執行役員
陪席者 岡野, 森田の両監事
欠席者 田村理事

議事に先立ち、前回の会議記録の確認を行った。

IV 議事概要

1 協議事項

(1) 教員の選考について

齋藤執行役員から、資料1-1に基づき、教育学部教員の選考(3件)について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。続いて、柿本執行役員から、資料1-2に基づき、社会情報学部教員の選考(1件)について説明があり、協議の結果、外部資金の獲得状況等の資料を追加することを確認のうえ、了承した。続いて、石崎執行役員から、資料1-3及び資料1-4に基づき、医学系研究科教員の選考(2件)について、峯岸理事から、資料1-5に基づき、未来先端研究機構教員の選考(1件)について、資料1-6に基づき、先端科学研究指導者育成ユニット教員の選考(1件)について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。引き続き、峯岸理事から、資料1-7に基づき、任期の定めのない職への移行(重粒子線医学推進機構1件)について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。続いて、関執行役員から、資料1-8に基づき、理工学府の公募を行わない選考(1件)について、末松副学長から、資料1-9に基づき国際センターの公募を行わない選考(1件)について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。続いて、関執行役員から、資料1-10に基づき、前回会議で再審査となっていた理工学府教員の採用(1件)について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。

(2) 平成30年度共用研究スペースの使用者選定について

栗山理事から、資料2に基づき、平成30年度共用研究スペースの使用者選定について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。

(3) 助教の任期について

学長から、資料3に基づき、国立大学法人群馬大学教員の任期に関する規則の改正について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。

(4) 教員人事案件の資料提出について

学長から、資料4に基づき、教員人事案件の資料提出について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。なお、記載要領については各学部等へ意見照会することとした。

(5) 助教の定数配分及び選考方法について

学長から、資料5に基づき、助教の選考について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。

(6) 特任教員の取扱いについて

学長から、資料6に基づき、特任教員の取扱いについて説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 教員定数の再配分について

学長から、資料7に基づき、教員定数の再配分（大学院医学系研究科2件、大学院保健学研究科1件、大学院理工学府2件、国際センター2件）について報告があった。

以 上